

令和4年度 指定管理者モニタリングの取りまとめ結果

[評価対象：326施設 86グループ]

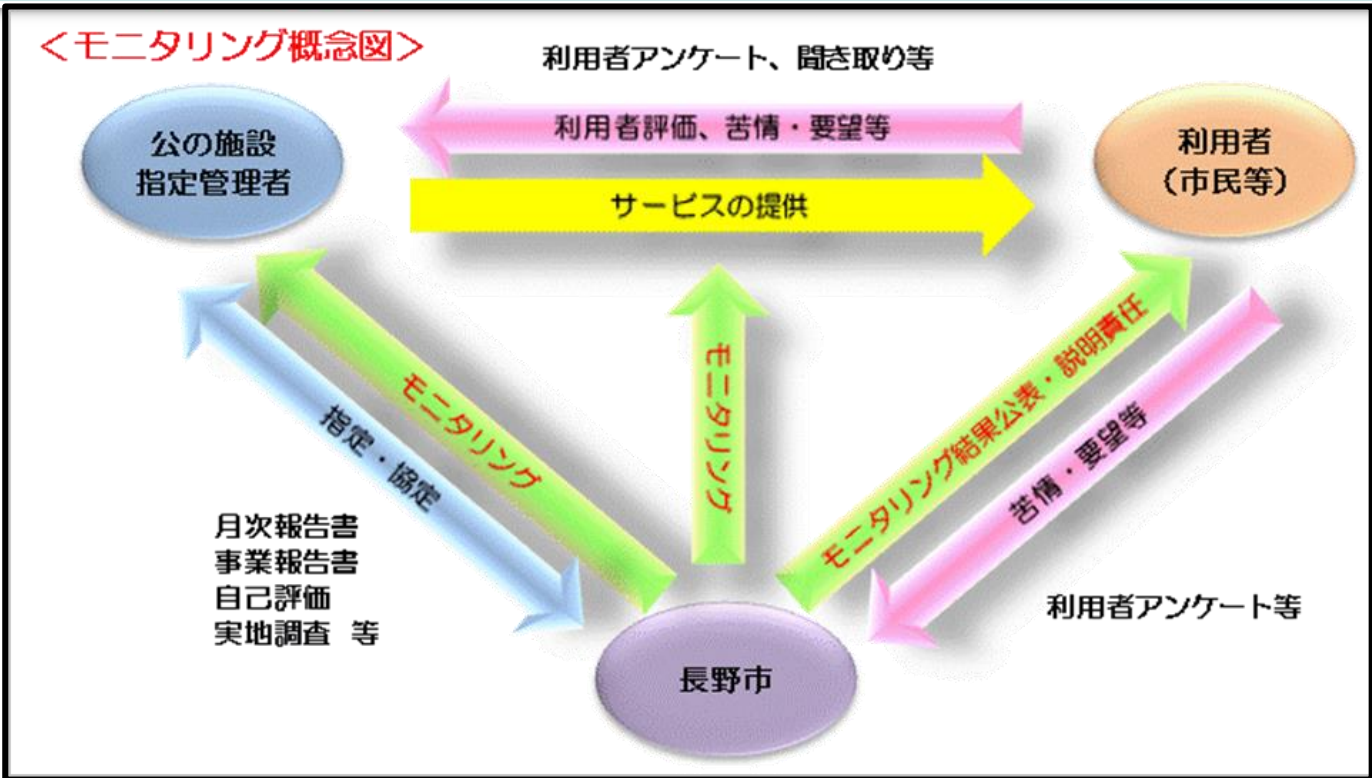
総務部公有財産活用グループ
公共施設マネジメント推進課
(指定管理者選定委員会事務局)

1-1 モニタリングの目的等

長野市指定管理者制度ガイドラインより

【 目的 】

指定管理施設において、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか等、管理運営状況を日常的・継続的に評価・確認し、運営上の課題等を発見し、フィードバックすることで、施設の管理運営状況を向上させることで、指定管理者制度の目的（住民サービスの向上・経費の節減等）の達成を図る。



1-2 モニタリングの目的等

長野市指定管理者制度ガイドラインより

【評価調書の作成】

施設所管課は、毎年度終了後、事業報告書等の内容、利用者アンケート調査及び実地調査等の結果を踏まえ、指定管理者による管理業務が適正に履行されたか、また安定的かつ継続的な管理が可能な状態にあるかなどを評価し、制度の導入効果を検証するため、モニタリング評価調書を作成する。

【評価項目基準】

- ① 指定管理者の健全性
- ② 施設の有効活用
- ③ 利用者評価
- ④ 事業収支
- ⑤ 管理運営全般
- ⑥ 危機管理体制
- ⑦ 地域連携

施設所管課は、

- 協定書や事業計画書どおりの管理運営の実施を確認
- 必要に応じて施設の立入検査も行い、業務実施状況や現場の労働環境等のチェック

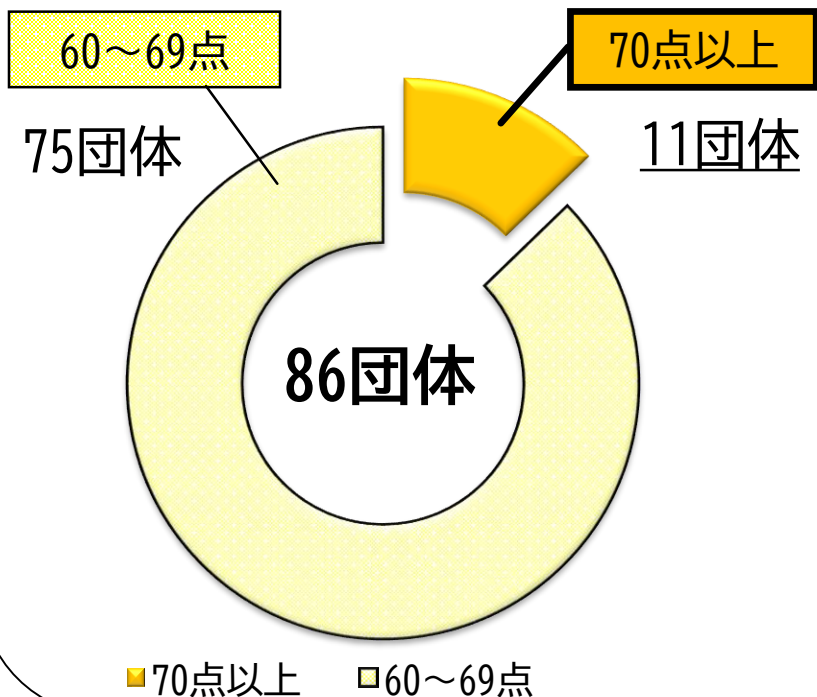
毎年度のモニタリング評価調書は、

- 長野市ホームページで公表（部長会議報告後）
- 決算特別委員会（10月～）の資料

モニタリング評価実施団体数（協定数）／86団体

※ただし、モニタリング評価施設の対象から、令和元年東日本台風災害により建物が被災し、休止中の「長沼交流センター」は除いています。

標準点=60点



- 全ての団体が**標準点（60点）**を上回る評価
- 更に11団体は70点以上の評価

指定管理者による公の施設の管理運営は、協定書（又は更新選定時の提案）に基づき、概ね一定水準以上の施設維持・管理や行政サービスが提供されていると評価できる。

70点を超える協定（施設）・点数順

| | | |
|-----|---|---|
| 76点 | <p>大峰斎場、松代斎場 [五輪・宮本工業所・グリーン美装グループ]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度が高い ・前年度に引き続き総合評価が高い |
| 74点 | <p>もんぜんぱら座こども広場 (じゃん・けん・ぽん) [(特非) ながのこどもの城いきいきプロジェクト]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・提供サービスの利用者評価が高い ・前年度に引き続き総合評価が高い |
| | <p>篠ノ井こども広場 (このゆびとまれ) [(特非) ワーカーズコープ]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・提供サービスの利用者評価が高い ・前年度70点から上昇 |
| | <p>松代文化ホール [株式会社サンワックス]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の実施により利用者層が拡大し、稼働率が増加 ・前年度に引き続き総合評価が高い |
| 72点 | <p>戸隠観光施設 (戸隠スキー場・キャンプ場など)、戸隠牧場 [株式会社戸隠]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者評価の高いキャンプ場の運営やスキー場利用者増加 ・前年度に引き続き総合評価が高い |